

3月議会定例会

3月8日から18日までを会期に、町議会定例会が開かれました。平成22年度南越前町一般会計および特別会計に関する補正予算11議案をはじめ、平成23年度南越前町一般会計、特別会計および水道事業会計に関する当初予算14議案、条例の改正や廃止に関する議案など合計49議案が審議され、原案どおり可決されました。

また、議員提案の東北地方太平洋沖地震及び福島原子力発電所における事故に関し町の防災対策強化に取り組む決議が可決されました。

平成22年度予算総額 132億7,882万4千円

■一般会計 4億8,827万6千円を増額
歳入、歳出それぞれ4億8,827万6千円を増額し、88億5,025万8千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・町税（個人町民税） 4,700万円の減額
- ・国庫支出金

地域活性化・きめ細かな臨時交付金

1億6,721万1千円の増額
地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金
3,054万8千円の増額

【歳出予算の主な内容】

- ・子ども手当 3,762万2千円の減額
- ・町道改良工事費 9,000万円の増額
- ・図書館システム整備費 2,961万6千円の増額
- ・南条文化会館音響設備改修工事費 3,150万円の増額

■特別会計 4,893万8千円を減額

特別会計は、国民健康保険特別会計など、10特別会計で予算の補正を行い、補正後の14特別会計の予算総額は、41億9,795万6千円になりました。

【主な内容】

- ・国民健康保険特別会計
- 一般被保険者療養給付費 4,000万円の減額
- 介護保険特別会計
- 介護サービス給付費 2,350万2千円の増額
- 住宅介護サービス給付費

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,303,232	△64,605	1,238,627
国民健康保険今庄診療所	301,436	△2,585	298,851
河野診療所	96,998	△2,000	94,998
老人保健	128	661	789
後期高齢者医療	139,927	△1,319	138,608
農業集落排水	423,285	△316	422,969
老人保健施設	154,631	△1,611	153,020
介護保険	1,212,258	18,229	1,230,487
ケーブルテレビ	123,304	154	123,458
下水道	286,607	4,454	291,061

平成23年度南越前町当初予算

全会計総額

130億7,646万4千円

(関連：本紙2～6ページ)

■専決処分の承認

・南越前町一般会計補正予算

歳入、歳出それぞれ1億5,164万8千円を増額し、83億6,198万2千円としました。これは、除雪業務委託料などの増額による補正です。

■南越前町課設置条例及び南越前町総合事務所設置条例の一部改正

環境衛生、環境の保全、公害の事務を保健福祉課から建設整備課に異動するため、改正しました。

■南越前町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

町ケーブルテレビで送信しているBSデジタル放送の番組数が増減となるため、改正しました。

■南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

今庄老人保健施設の医師を招聘することに伴い、医療職給料表(一)に給料月額を追加しました。

■南越前町青少年育成代継基金条例等の一部改正

南越前町青少年育成代継基金条例など4基金条例に、金融機関が破綻した場合のペイオフ対策に関する規定を追加しました。

■南越前町土地開発基金条例の廃止

公共事業用地を先行取得し、有効に活用することがないため、廃止しました。

■南越前町商工業者小口資金貸付基金条例の廃止

貸付実績がなく、今後の貸付要望の見込みもないため、廃止しました。

■南越前町農業者労働災害共済基金条例の制定

共済給付に要する費用に不足が生じたときの財源とするため、基金を設置しました。

■南越前町特別会計条例の一部改正

老人保健特別会計および代継基金運用特別会計を廃止しました。

■南越前町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

保育料徴収基準表の一部を改正しました。

■南越前町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正

利用者から徴収する食費の額を改定しました。

■南越前町国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の額を改定しました。

■南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正

南越前町簡易水道給水条例の一部改正

■南越前町下水道条例の一部改正

上下水道事業の管理運営の充実を図り、住民福祉の増進に寄与するため、使用料等を改正しました。

■公の施設の指定管理者の指定

西大道農村公園の指定管理者を西大道区長、上牧谷農村公園の指定管理者を上牧谷区長と定めました。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

計画掲載の林道北谷線改良事業の事業期間等を変更しました。

規約を変更しました。

■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。
・赤澤 健一氏（八 飯）
・小原 一孝氏（小倉谷）

■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を選任することに同意しました。
・橋本 昭雄氏（西大道）
・藤井彦四郎氏（甲楽城）
・細川 和子氏（八乙女）

【一般質問】

○山本 優議員

・スポーツイベントに対する支援について
・次期福井国体への取組みについて

○生駒一義議員

・ケーブルテレビ利用料金等の減免について

○森 昭義議員

・農業問題について
・財政問題について

○井上正幸議員

・防災安全対策について

○野崎道男議員

・1月末の記録的な大雪に反省点はなかったか
・滞納徴収対策チームの取り組みと現状について
○平谷弘子議員
・本町の今後の男女共同参画社会作りについて

自動交付機のお知らせ

●4月1日(金)から自動交付機の利用時間が変わります。

本庁

月～金曜日、土・日曜日、祝日
↓午前8時30分～午後8時

今庄・河野総合事務所

月～金曜日
↓午前8時30分～午後7時
土・日曜日、祝日
↓午前8時30分～午後5時

休止期間 12月29日～1月3日

◎4月から住民基本台帳カードに新しい機能が追加!

①県内22カ所の自動交付機が利用可能になり、住民票の写し・印鑑登録証明書・税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)を発行することができます。

※発行手数料は、2000円です。

②県立図書館の図書利用カードとして使用することができます。

※住民基本台帳カードの発行手数料は平成26年3月まで無料です。

問合せ 町民税務課 ☎47-8015

●外国人登録をしている方へ

自動交付機の入替えにより、自動交付機での「外国人登録原票記載事項証明書」の発行は、3月17日で終了しました。窓口での申請をお願いします。

なお、印鑑登録証明書、税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)は、これまでどおり自動交付機で発行できます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご寄付ありがとうございました

●2月28日、野村信峯さん(広野)から福祉事業に役立ててくださいと、20万円のご寄付を受けました。

●3月4日、大和建设(株)から福祉事業に役立ててくださいと30万円のご寄付を受けました。

町ではご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。